

# 教 育 委 員 会 会 議 録

( 定 例 会 )

令和8年5月21日開催

さいたま市教育委員会

|   |         |        |                   |   |   |  |   |   |   |    |
|---|---------|--------|-------------------|---|---|--|---|---|---|----|
| 1 | 期       | 日      | 令和8年5月21日（木）      |   |   |  |   |   |   |    |
| 2 | 場       | 所      | 教育委員会室            |   |   |  |   |   |   |    |
| 3 | 開       | 会      | 午後2時00分           |   |   |  |   |   |   |    |
| 4 | 出席委員    |        | 教                 | 育 | 長 |  |   |   |   |    |
|   |         |        | 教育長職務代理者          |   |   |  | 竹 | 居 | 秀 | 子  |
|   |         |        | 委                 |   | 員 |  | 大 | 谷 | 幸 | 男  |
|   |         |        | 委                 |   | 員 |  | 石 | 田 | 有 | 世  |
|   |         |        | 委                 |   | 員 |  | 伊 | 藤 | 華 | 英  |
|   |         |        | 委                 |   | 員 |  | 小 | 山 | 和 | 也  |
|   |         |        | 委                 |   | 員 |  | 堀 | 田 | 香 | 織  |
| 5 | 議場      | に出席した者 | 副教育長              |   |   |  | 大 | 砂 | 武 | 博  |
|   |         |        | 教育委員会事務局理事兼管理部長   |   |   |  | 山 | 本 | 高 | 弘  |
|   |         |        | 学校教育部長            |   |   |  | 丹 |   | 能 | 成  |
|   |         |        | 生涯学習部長            |   |   |  | 深 | 津 | 健 | 太郎 |
|   |         |        | 中央図書館長            |   |   |  | 阿 | 部 | 晴 | 光  |
|   |         |        | 管理部参事兼学校施設整備課長    |   |   |  | 田 | 嶋 | 真 | 二  |
|   |         |        | 学校教育部参事兼生徒指導課長    |   |   |  | 坂 | 東 | 千 | 里  |
|   |         |        | 生涯学習部参事兼青少年宇宙科学館長 |   |   |  | 小 | 林 |   | 勉  |
|   |         |        | 中央図書館参事兼管理課長      |   |   |  | 小 | 林 | 昌 | 彦  |
|   |         |        | 教育総務課長            |   |   |  | 河 | 下 | 勝 | 昭  |
|   |         |        | 教育財務課長            |   |   |  | 清 | 川 |   | 亘  |
|   |         |        | 特別支援教育室長          |   |   |  | 前 | 橋 |   | 力  |
|   |         |        | 生涯学習振興課長          |   |   |  | 八 | 島 | 典 | 子  |
| 6 | 会議録署名委員 |        | 石田有世              |   |   |  |   |   |   |    |

## 7 議事等の概要

竹居教育長                    それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記                            おりません。

竹居教育長                    本日の会議録の署名委員は、石田委員にお願いいたします。  
本日の議案について、報告第16号から第18号は緊急に処理する必要があると認められ、かつ、会議を招集するいとまがないことから、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により臨時代理いたしましたので御報告するものでございます。  
会議の公開については、報告第16号から第18号及び議案第34号は議会に関する案件、議案第35号から第37号は人事に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員                        <異議なし>

竹居教育長                    それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の報告及び議案は全て非公開となります。  
会議の順番ですが、報告第16号から第18号、議案第34号から第37号の順番で審議することといたします。  
また、報告第16号から第18号までは内容が関連しておりますので、所管課からの説明、質疑は一括して行うことといたします。

報告第16号    さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（建築）工事請負契約について

報告第17号    さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（電気設備）工事請負契約について

報告第18号    さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（機械設備）工事請負契約について

竹居教育長                    それでは、報告第16号から第18号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長            報告第16号から報告第18号につきましては、関連がございますので一括して御説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。こちらは報告第16号になります。内容といたしましては、指扇小学校の建築工事の契約締結に

ついて、令和8年6月定例会において、議会の議決を得るため、市長に申出するものでございますが、教育委員会の会議を招集するいとまがないことから、臨時代理いたしましたので、御報告するものです。契約の概要を御説明しますので、資料の5ページをお願いします。

まず、工事概要の「1 工事名称」ですが、①から③のとおり指扇小学校の建設工事の契約3本となります。報告第16号が①の建築工事、報告第17号が②の電気設備工事、報告第18号が③の機械設備工事でございます。「2 工事場所」から「4 構造規模」までは記載のとおりでございます。「5 用途」でございますが、今回の工事においては、小学校校舎と給食室、それから放課後児童クラブとなります。

注釈に、公民館は別途工事とありますが、指扇小学校は、公民館との複合化を図っておりまして、建物の構造といたしましては、校舎棟と公民館棟といった別々の建物になっております。今回の契約では小学校の校舎棟を建設し、その工事が終わったあと、別に契約を締結して、公民館棟を建設してまいります。「6 工期」は、令和10年8月10日まででございます。次に、契約の相手方と請負代金額でございますが、建築工事については、田中・スミダ・キョウエイ特定共同企業体と税込み5億1,780万円で、電気設備工事については、八洲・埼玉電設特定共同企業体と税込み7億6,824万5,500円で、機械設備工事については、茂田・ハギワラ特定共同企業体と税込み1億4,389万7,700円で契約するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

石田委員

資料5ページ「5 用途」に放課後児童クラブも含まれていますが、これは校舎内に設置されるのか、あるいは別の建物になるのか、また、その場合にはグラウンドが少なくなるような建て方になるものなのか、について教えてください。

学校施設整備課  
長

放課後児童クラブについては、指扇小学校の校舎の中に入る形となります。また、既にグラウンド内部に学校一校分の仮設校舎が建っております。工事終了後は新設の校舎に生活に移す予定ですが、現在、生徒はこの仮設校舎で生活をしており、体育の授業や運動会については、さいたま市建設局で管理している敷地近くの遊水地を利用している状態でございます。

小山委員 関係する３つの工事の入札は別々に実施するものか、一体となつて実施するものかを教えてください。

学校施設整備課長 契約、入札については、それぞれ別々に実施いたします。

大谷委員 まず、この工事については、落札するまでが困難であったと考えられますが、どのような点を工夫したか等を教えてください。

次に、契約相手方である特定共同企業体について、大企業から選定しているのか、市内企業から選定しているのかについて教えてください。

学校施設整備課長 この工事については、１度入札不調を経て、契約金額の見直しや、建設局・財政局との協議・検討を重ねました。まず、さいたま市においては、今回の工事規模になると３社による特定共同企業体を組んで受注させることが原則となるものですが、財政局との協議の中で２社による企業体とすることも可能としました。次に、公民館棟の工事においても、当初は校舎棟の工事と一体となった大規模な契約としていましたが、建設局と協議し、分割の契約とすることで受注業者が入札しやすい環境を作りました。また、今回契約相手方となった特定共同企業体については、全てが市内企業です。

竹居教育長 それでは、この件は終了といたします。  
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

#### 議案第３４号 令和８年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

竹居教育長 それでは、議案第３４号について、事務局から説明をお願いします。

教育財務課長 議案第３４号「令和８年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について」を御説明いたします。

資料は、お手元に配布させていただきました別冊を御覧ください。

はじめに、今回の補正予算の内容について説明をさせていただきます。前に、前提となりますスライド制度の概要を説明させていただきます。スライド制度とは、賃金や物価の変動によって、次年度以降の契約金額が不適當となった際に、委託者又は受託者が相手方に対して、契約金額の変更を請求できる制度になります。

建設工事を伴うものを除く、業務委託契約のうち、契約履行期間が14か月以上のものを対象に、令和8年1月以降に入札公告等を行い、令和8年度から履行期間が開始となる契約からスライド制度の適用を行うものです。

今回、スライド制度導入前に契約をした複数年にまたがる業務委託及び指定管理者制度について、基準日時点において確認対象となる教育委員会事務局が所管する132件の契約について、受託者側と賃金や物価の変動によって契約金額が不適當になっているか事前協議を行ったところ、95件の契約は契約変更協議を希望、残る37件の契約は契約変更協議の希望はありませんでした。

契約変更協議を希望されている95件の契約のうち、91件の契約については今年度の予算の範囲内での変更契約が可能な契約、4件の契約については変更契約するにあたり予算不足が生じることから予算額の補正を行うものです。

それでは、9ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、御説明させていただいたとおり、業務委託及び指定管理者制度のスライド制度導入前に締結した契約等について、物価水準の変動等に対応するため、委託料等の変更に要する経費を、市長に申出するものでございます。

ページは戻りまして、資料の4ページをお願いいたします。

第1表「歳入歳出予算補正」でございます。

歳出につきましては、1,337万3千円の増額補正となります。

5ページの第2表「債務負担行為補正」、7・8ページの事項別明細書等については、「事務事業概要」で詳細を説明させていただきます。

11ページの「事務事業概要」をお願いいたします。

全市的に業務委託及び指定管理者制度のスライド制度導入前に締結した契約等について、物価水準の変動等に伴い、委託料等の変更を行うものです。変更する金額については、契約業者の未履行分における契約金額内訳書を基に、賃金水準については埼玉県最低賃金を、物価水準については、消費者物価指数全国のうち生鮮食品を除く総合を使用して計算しています。

教育委員会事務局所管分といたしましては、12ページの表のうち下から3事業4契約分であり、「図書館管理運営事業」として、「北図書館受付等業務」、「宇宙劇場管理運営事業」として、「宇宙劇場管理業務」、「特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室）」として、「さくら草特別支援学校スクールバス運行業務」、「ひまわり特別支援学校スクールバス運行業務」、以上の契約を対象とするものです。

なお、「さくら草特別支援学校スクールバス運行業務」を除く 3 契約は、令和 9 年度以降も債務負担行為を設定して契約を行っている案件になることから、15 ページ表のうち下から 3 契約、「北図書館受付等業務（追加分）」、「宇宙劇場管理業務（追加分）」、「ひまわり特別支援学校スクールバス運行業務（追加分）」の債務負担行為を追加設定するものです。

私からの説明は以上になります。御審議の程、よろしく願います。

竹居教育長                      何かありますか。

小山委員                      冒頭で 4 件の契約という説明でしたが、資料 5 ページ目には 3 件の契約のみの記載となっています。

教育財務課長                  説明が不足しており、申し訳ありません。特別支援学校管理運営事業に、さくら草特別支援学校及びひまわり特別支援学校のスクールバスの契約が含まれるため、3 件の記載となっているものです。

伊藤委員                      資料の 13、14、15 ページに記載の内容が、95 件の契約ということですか。

教育財務課長                  資料 12 ページから 15 ページまでに記載の内容はさいたま市全体の補正予算対象事業となりますので、95 件の契約を記載したものではありません。15 ページの表中、下から 3 件のみが教育委員会事務局所管の事業です。

石田委員                      北図書館受付等業務の金額変更は、おそらく人件費の変更と考えられますが、他の図書館の同様の業務においては問題ありませんでしたか。

管理課長                      今回の補正予算においては、債務負担行為を組んでいる契約を対象としているため、北図書館、大宮図書館を除く、単年契約のその他の図書館については対象となっておりません。

竹居教育長                      それでは議案第 34 号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員                      <異議なし>

竹居教育長                    出席委員全員の賛成により、議案第34号は原案のとおり可決されました。

                                  ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第35号    さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について  
                                  <非公開案件につき内容は省略>  
                                  <議案は原案どおり可決>

議案第36号    さいたま市社会教育委員の委嘱について  
                                  <非公開案件につき内容は省略>  
                                  <議案は原案どおり可決>

議案第37号    さいたま市図書館協議会委員の任命について  
                                  <非公開案件につき内容は省略>  
                                  <議案は原案どおり可決>

竹居教育長                    以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

                                  これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8    閉                    会                    午後2時47分